

回 答 票

業 務 名	令和7年度放課後児童クラブ巡回等支援事業の調整業務に係る委託業務
質 疑 項 目	委託仕様書の業務項目について
質 問 内 容	「訪問計画・訪問内容の決定」について ① 県・スーパーバイザー・市町・クラブとスケジュール調整や訪問内容の調整を行うとありますが、巡回を行うのは基本的にスーパーバイザーのみという認識で相違ないでしょうか。 ② 東部・隠岐地域を担当するスーパーバイザーが2名いますが、それぞれ巡回するクラブが予め決まっているのでしょうか。それとも、クラブとのスケジュール調整の中でそれぞれのスーパーバイザーの巡回先を決める想定でしょうか。
回 答	① ご認識のとおりです。 県や市町村の担当者が同行する場合もあります。 ② スーパーバイザーそれぞれに担当市町がありますので、基本的にはあらかじめ決められたクラブに訪問します。